

分ス協少第 18 号

令和3年5月12日

各市町村スポーツ少年団本部長 殿

公益財団法人大分県スポーツ協会

大分県スポーツ少年団

本部長 牧 和 志

(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る

スポーツ少年団の活動について（第三報）

標記のことについて、令和3年5月11日に、大分県新型コロナウイルス感染症対策本部から「新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応」が公表されたことを踏まえ、大分県教育委員会から別添（写）のとおり依頼がありました。

つきましては、各市町村において別添「新型コロナウイルス感染症に伴う部活動について（第三報）」を参考に適切に対応していただくとともに、感染防止対策を再度徹底した上で活動するよう登録単位団に対して指導していただきますようお願いいたします。

■本件に関する問い合わせ先

公益財団法人大分県スポーツ協会

担当者：仲 摩

連絡先：097-504-0888



(公印省略)

教委体第575号

令和3年5月12日

公益財団法人大分県スポーツ協会
大分県スポーツ少年団本部
本部長 牧 和 志 殿

大分県教育庁体育保健課
課長 加 藤 寛 章

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るスポーツ少年団の活動に
ついて（依頼）

標記のことについて、昨日開催された大分県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、県内全域に不要不急の外出自粛が要請されたことから、部活動に係る通知を別添（写）のとおり発出いたしました。

つきましては、別紙を参考に適切に対応していただくとともに、市町村スポーツ少年団へ周知し、感染防止対策を再度徹底した上で活動するようお願いいたします。

大分県教育庁体育保健課生涯スポーツ班
〒870-8503 大分市府内町 3-10-1
TEL 097-506-5645 伊藤



教委体第 572 号
教委文第 615 号
令和3年5月11日

各県立学校長 殿

体育保健課長
文化課長

新型コロナウイルス感染症に伴う部活動について（第三報）

標記のことについて、本日開催された大分県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、県内全域に不要不急の外出自粛が要請されたことから、今月末まで、これまでの通知に加え、下記の事項について指導願います。

記

1 他校との交流（合同練習や練習試合等）及び、合宿は行わないこと。

但し、学校体育団体・競技団体主催の大会への参加は認めるが、大会規程に基づき、許容される人数以外は厳しく制限すること。

2 部活動前後での集団での飲食は控えること。

※文化部についても同様の扱いとする。

《 本件問い合わせ先 》

○運動部活動について

体育保健課 担当：吉野

TEL 097-506-5639

○文化部活動について

文化課 担当：多嶋田

TEL 097-506-5493